

忌引き日数一覧

※就労システムからの申請とあわせて、会葬御礼のコピー等詳細の分かるものを別途庶務チームまでメール添付等にて提出のこと。

親 族	日 数
配偶者	7 日
父 母	7 日
子	5 日
祖 父 母	3 日（短時間勤務有期雇用教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては 7 日）
孫	1 日
兄弟姉妹	3 日
おじ又はおば	1 日（短時間勤務有期雇用教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては 7 日）
父母の配偶者又は配偶者の父母	3 日（短時間勤務有期雇用教職員と生計を一にしていた場合にあっては 7 日）
子の配偶者又は配偶者の子	1 日（短時間勤務有期雇用教職員と生計を一にしていた場合にあっては 5 日）
祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	1 日（短時間勤務有期雇用教職員と生計を一にしていた場合にあっては 3 日）
兄弟姉妹の配偶者又は配偶者の兄弟姉妹	1 日（短時間勤務有期雇用教職員と生計を一にしていた場合にあっては 3 日）
おじ又はおばの配偶者	1 日